

会計年度任用職員(日給)募集

▶業務内容

国民健康保険・国民年金などの窓口での受付事務および事務補助

▶募集人数 1人

▶任用期間

任用開始日～令和4年3月31日(勤務日数：月8日程度)

▶勤務時間

8時30分～17時15分(休憩60分)

▶報酬および手当

6,945円～7,159円、通勤手当あり

▶要件

簡単なパソコン操作(ワード、エクセル)が可能な方

▶休暇など

週休日、国民の祝日に関する法律による休日

▶社会保険など なし

▶提出書類

履歴書(顔写真付)を郵送または持参にて提出してください。書類確認後、選考日(面接など)について、電話連絡します。

▶問 住民課 年金手当係

☎934-2250 FAX933-7512(代)

Jアラート訓練実施のお知らせ

国から配信された情報を、Jアラート(全国瞬時警報システム)で受信し、防災行政無線で放送します。

訓練放送のため、災害とお間違えにならないようお気をつけください。

※気象や地震などの状況により中止することがあります。

▶対象地域 町内全域

▶日時 2月16日(水)11時

▶問 危機管理課 防災防犯係

☎933-5500 FAX934-2275

その他

リサイクルボックスを設置

宇美町役場南館内に使用済みインクカートリッジと小型充電式電池の回収ボックスを設置しました。ぜひご利用ください。



▲使用済みインクカートリッジ回収ボックス



▲小型充電式電池回収ボックス

▶問 環境農林課 環境衛生係

☎934-2226 FAX933-7512(代)

催し

図書館映画会開催

▶上映作品

「ゆずり葉」

もうひとつの美しい言葉・手話で織り成す、二つの世代をつなぐハートフル・ストーリーです。緊急事態宣言を受けて、2度中止となった作品をいよいよ上映します。

▶日時

2月6日(日)
受付・開場13時40分～
上演14時～(103分)

※新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じて実施します。

▶場所

うみ・みらい館 2階 多目的ホール

※座席は指定させていただきます。

▶対象 一般成人

※必ずマスク着用、手洗い、事前に体温を各自ご家庭で測りご参加ください。37.5℃以上の熱がある場合もしくは体調が悪い場合は参加をお控えください。

▶定員 参加無料 先着50人

※定員になり次第募集締切。事前申込が定員に満たない場合、当日受付実施(上映開始前まで)

▶申込方法

図書館カウンターおよび電話・FAX申込

▶申込期間

1月15日(土)～2月4日(金)
月曜日除く10時～18時

▶問 社会教育課 図書館係

☎932-0600 FAX932-0631



新入学児童生徒学用品費(就学援助費)の支給

経済的な理由で義務教育を受けさせることが困難な保護者の方に、学用品費などを援助する制度があります(所得審査有)。新入学児童生徒の学用品費は入学前の3月に支給します。

▶対象

町立小中学校に入学予定の児童生徒の保護者で、町内に住所を有し、生活保護を受けていないが、これに準ずる程度に困窮していると認められる世帯(町民税の非課税世帯、児童扶養手当受給世帯など)

▶申請方法

申請を希望する方は、入学通知書に同封の「ご案内」を確認の上、学校教育課へ申請書を提出。

▶申請書受付期間

1月20日(木)～2月16日(水)

▶支給額

小学生・・・51,110円
中学生・・・57,980円

▶問 学校教育課 学校教育係

☎934-2245 FAX933-9211



子育て・教育

小・中学校入学通知書を発送します

令和4年4月に小学校・中学校へ入学予定のお子さんがあるご家庭に、1月末までに「入学通知書」を発送します。

入学通知書が届かない場合や、就学について相談がある場合はご連絡ください。

また、私立学校など町立学校以外に入学する場合は、学校教育課へ届出をお願いします。

▶問 学校教育課 学校教育係

☎934-2245 FAX933-9211



保育園児にお絵かき帳を頂きました

12月20日(月)、須恵町に工場がある久野印刷(株)様から、町立保育園の園児1人ずつにお絵かき帳をいただきました。ありがとうございました。

▶問 こどもみらい課 保育・幼稚園係

☎933-1322 FAX933-0210



生活・くらし

障がいがある方の後期高齢者医療の早期適用について

一定の障がいがある方は、75歳到達前でも、現在加入している医療保険(国民健康保険や各種社会保険)から脱退し、後期高齢者医療制度の早期適用を受けることができます(要申請)。

早期適用されると、後期高齢者医療保険料が発生しますが、制度の負担区分判定に従い、現役並み所得者以外の方は、医療機関窓口での自己負担割合が1割になります。詳細は住民課国保医療係(6番窓口)へご相談ください。

▶対象

65歳から74歳の人で、次のいずれかに該当する人

- ①身体障害者手帳1～3級
- ②身体障害者手帳4級で、次のいずれかの障がいを持つ人
 - ・音声機能障害・言語機能障害
 - ・両下肢のすべての指を欠く
 - ・下肢を下腿の2分の1以上欠く
 - ・下肢の機能に著しい障がい
- ③療育手帳A(A1、A2、A3)
- ④精神障害者保健福祉手帳1・2級

▶問 住民課 国保医療係

☎932-1111(代) FAX933-7512(代)